

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和7年1月21日

支出負担行為担当官

青森労働局総務部長 定政 紀彦

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量	令和7年度若年者地域連携事業	
(2) 履行期間又は履行期限	契約日から令和8年3月31日（火）	
(3) 履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所	
(4) 契約方法	一般競争入札（総合評価落札方式）	
(5) 入札説明書の交付	この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで青森労働局HP（下記URL）の「令和6年（2024年）入札公告一覧」の「1月」に掲載しているの、適宜ダウンロードして下さい。 https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/choutatsu_uriharai/nyusatsu.html	
(6) 入札説明会	実施しません	
(7) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限	令和7年2月18日（火）	17時00分
(8) 入札書及び技術提案書の提出期限	令和7年2月19日（水）	17時00分
(9) 技術審査委員会（プレゼンテーション）	令和7年2月27日（木）	別途連絡しますが、13時30分から14時10分の間にプレゼンテーション5分、質問5分とします。
(10) 開札の日時	令和7年2月28日（金）	13時30分

2 照会先

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒030-8558

青森県青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎5階

青森労働局総務部総務課 担当：会計第一係長 田舘

電話：017-734-4111（内線517）

電子メール tadate-yuuko@mhlw.go.jp

(2) 提案書類の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒030-8558

青森県青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎7階
青森労働局職業安定部職業安定課 担当：地方職業指導官 豊島
電話：017-721-2000（内線713）
電子メール toyoshima-nobuko@mhlw.go.jp

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと）。
- (5) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (8) 労働関係法令を遵守していること。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(2) 電子調達システムの利用

本入札は電子調達システムで行う。原則、入札は電子入札によること。ただし、電子調達システムにより難しいものは、紙による入札を認める。

(3) 開札場所

青森市新町2-4-25 青森合同庁舎5階 青森労働局総務部別室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

期日までに入札説明書別紙4により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記2（1）まで提出すること。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 留意事項

ア 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。

イ 押印が省略された入札書等必要書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があること。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、本件は、低入札価格調査制度を適用し、入札の結果、調査基準価格を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施するため、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力する義務があるものとする。

また、落札者となるべき者の入札金額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(8) 手続における交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。